

## 論文の概要及び審査結果の要旨

|         |                                                                                           |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名      | 出水 典子                                                                                     |
| 学位の種類   | 博士（教育学）                                                                                   |
| 学位記番号   | 乙第5号                                                                                      |
| 学位授与の要件 | 大阪総合保育大学学位規程第13条                                                                          |
| 学位授与の日付 | 平成30年3月18日                                                                                |
| 学位論文題目  | 摂食障害ハイリスク群への予防教育に関する研究—摂食態度に及ぼす影響要因の類型化に基づく考察—                                            |
| 論文審査委員  | 主査 山崎高哉（大阪総合保育大学教授・博士（教育学））<br>副査 小椋たみ子（大阪総合保育大学教授・博士（文学））<br>副査 佐久間春夫（立命館大学大学院教授・博士（医学）） |

### 〔1〕論文の概要

本論文は、思春期に好発する摂食障害の早期発見と早期対応に尽力している高等学校の養護教諭の視点に基づいた研究の成果であり、摂食障害発症の予防に尽力するとともに、不幸にも発症した場合、摂食障害の重症化を防ぐために、養護教諭の専門的知識と対応力の充実に加えて、幼稚園及び小・中・高等学校養護教諭と医療専門職との連携を密にすることによって、早期発見、早期対応への効果が相乗的になることを指摘している。また、論者は、乳幼児期の哺育及び摂食行動に検討を加え、摂食障害の発症に関わる母子関係の影響を詳細に考察し、食物アレルギーの多発や早期の親子関係から生じる食行動の異常が思春期の摂食障害につながる可能性があることを示唆している。

本論文は、摂食障害の発症は長期にわたるがゆえに、幼小中高の養護教諭は的確な専門的な視点と知識を持ち、かつ早い時期から密接な連絡を取って、時期を逃すことのない対応に当たることが必要であるとして、保育・教育現場で実際に活用できる予防教育のあり方を具体的に提案した理論的かつ実践的な学際的研究である。

本論文の構成は、

序論

第1章 問題の提起と分析

第2章 高校生の摂食態度の実態

第3章 大学生の摂食態度の実態

第4章 摂食障害への予防教育

第5章 まとめと今後の課題

結論

から成っている。以下に各章の概要について述べる。

序論において、論者は、摂食障害発症には多くの要因が影響しているとし、2003年にフェアバーン (Fairburn, C. G.) によってその影響要因として社会的、心理学的、生物学的の3要因が挙げられ、その後の研究においてもこの3分類が用いられることが多いと述べている。さらに、ブルック (Bruck, H.) によれば、摂食障害の発症要因として母子関係の発達の障害があるという。乳幼児期に生理的、情緒的欲求に対する母親からの適切な応答や母親との適切な相互交流がなければ、空腹感や満腹感を含む身体内部の刺激を正確に認知する能力や母親との基本的信頼関係が形成されず、また、身体的同一性や自己感覚も発達せず、内部洞察の障害、自己不全感、身体像の障害が生じ、これらがAN(拒食症)の中核的な精神病理となるという。ボウルビィ (Bowlby, J.) は、ブルックの発達の障害を「愛着障害」と名付け、「病的悲哀の結果としての成人の精神障害の起源が、乳幼児期および早期小児期における母性的養育の喪失による病的な悲哀の過程と関連する」とした。そこで、論者は、この心理学的要因をさらに細分化し、幼少期の母子関係における愛着障害に視点を置いて「発達の要因」としている。

一方、切池(2000)は、摂食障害発症の要因の一つにストレスモデルを挙げ、当初ダイエットをしているところに、ストレスが加わり、摂食障害が発症するとしている。現代の高校生を取り巻く環境が様々なストレスに満ち、それらが摂食障害発症に大きく影響しているので、論者は、そのようなストレスをもたらす学校生活や家庭を、社会的要因を細分化して、「環境要因」を設けている。以上の考察によって、論者は、摂食障害発症の要因を心理学的要因、発達の要因、環境要因、社会・文化的要因の四つに類型化して、論じている。

発症を左右する生物学的要因として、遺伝素因、発症要因や持続要因についての解明は、医学の急速な進歩により研究が飛躍的に促進され、その解明が待たれているが、論者は、高校の養護教諭として摂食障害発症を少しでも予防するために、摂食障害発症に至る危険性の高い「ハイリスク群」にはいかなる特性があるのかを検討するとともに、摂食障害の発症を未然に予防するためには、どのような教育をすればよいのかについても検討することを本論文の目的としている。

本論文の主題である「摂食障害ハイリスク群」の定義として、論者は、摂食行動や態度に関する40項目から成るEAT (Eating Attitude Test) -40とその縮小版EAT -26を用い、各項目の得点を単純加算した総合得点で、EAT -40では30点、EAT -26では20点より高得点を示す者たちとし、また、痩せ体型で痩せる必要がないのに痩せ願望がある者をもハイリスク群に入れている。

さらに、論者は、最近増加傾向にある食物アレルギーについて取り上げ、食物アレルギーの発症予防として、離乳食への移行期にある母子関係の重要性について論じている。

第1章「問題の提起と分析」では、論者は、I. 「摂食障害の歴史的背景」において、

AN (Anorexia nervosa) という病名は、「精神的な理由により食欲がなくなることを指す。しかし、患者の大部分は食欲の低下や不振を悩むというより、空腹や食欲に抗して、痩せるための食行動異常を示す。『自発的飢餓 (self-starvation) 』という病名がより適切であるという指摘もある。AN は古代から中世の西洋文化と密接に結びついた形で表れている」として、西欧の宗教と痩せとの関係に始まり、近年の医学的診断が確立するまでの歴史的変遷を詳細にまとめている。また、論者は摂食障害に関する概念の変化の背景に、各時代における心理機制の変化があることを指摘し、成熟拒否や自律性の障害、家族病理としての摂食障害などを挙げている。

II. 「社会・文化的要因—ED の発症要因—」で、論者は、摂食障害発症の原因を「社会・文化的要因」「心理的要因」「生物学的要因」の三つの類型に分けた上で、まず、「社会・文化的要因」について論じている。論者によれば、摂食障害は社会・文化的要因を含む疾患であり、現代日本では、テレビのコマーシャルや広告誌において痩せを賛美する情報が溢れ、ダイエットが若年層の一大関心事となっている。それゆえ、AN の発症が若年層、特に青年期の女性に非常に多く、痩せた女性が賞賛され、内面よりも外見を重視する社会的風潮がその大きな要因となっている。

III. 「心理的要因」では、論者は摂食障害発症の心理的要因として、女性としての性的な成熟に対する恐怖、女性であることの否定、自己実現が「女らしくない」とされることに対する絶望感、自立できないこと、男性に依存しなければならないことに対する葛藤、男性の性的対象とされることへの拒絶、夫に依存する妻となることの拒否等を挙げている。ほかに、摂食障害の心理的背景として母親からの分離や母親の拒絶の問題も指摘されている。さらに、過食症、拒食症を問わず、摂食障害の患者が強迫的な心理傾向を持つこと及び摂食障害とアスペルガー症候群の併存ケースがあることが指摘されている。

IV. 「発達的要因」で、論者は、心理的要因の中に包含される要因を細分化し、乳幼児期における母親との関係性を中心に「発達的要因」として類型化している。論者は、乳幼児期に見られる摂食障害を「哺育障害」として「十分に食物が与えられ、適切な養育者があり、器質性疾患がないにもかかわらず、拒食と極端な偏食がある。反芻を伴わないこともあり、伴うこともある」と定義した上で、乳幼児期早期から見られる食行動の問題点について論じ、離乳食のつまずきやスキンシップの不足が摂食障害に及ぼす影響の可能性も指摘している。中高生段階で見られる摂食障害の根本的原因が乳幼児期の哺育障害に起因することも考えられるため、乳幼児健診において乳幼児の摂食の状態や成長率を把握するだけでなく、家族背景や母子関係の評価、摂食環境の把握を行うことの必要性を指摘している。併せて、論者は、乳幼児期に多く発症する食物アレルギーの増加と重症化において母子関係の影響する背景についても論じている。

V. 「生物学的要因(脳の障害)—最も主流の考え方—」において、論者は、医学の研究結果から遺伝的素因の影響が指摘され、脳医科学の飛躍的進歩や高度な医学的電子機器を用

いた研究結果によって、摂食障害の発症に摂食行動の中枢調節機構に何らかの機能異常が深く関与していることが明らかにされる。

もとより、これら三つの要因は単に無関係に独立しているのではなく、それぞれが相互に関連し影響を及ぼし合って摂食障害を発症させていることは言うまでもない。

第2章「高校生の摂食態度の実態」において、高等学校の養護教諭として勤務している論者は、保健室に来室する多くの高校生の様子から食行動異常の増加を実感するとともに、摂食障害の発症に至らずとも、その予備群と思われる生徒たちがどれ位の割合を占めているのか、発症を水際で食い止めるにはどうすればよいのかという問題意識を起点として、各種アンケート調査を実施し、その結果を報告している。

I. 「高校生の食行動に及ぼす要因について一運動部員と文化部員の比較調査検討より一」では、論者は高校生の食行動に及ぼす影響を運動部員と文化部員、クラブに所属しない者とを比較し、文化部とクラブに所属していない者の方が運動部に所属する者より摂食態度が良くないことを明らかにしている。運動部に所属する者が健康な摂食態度を保つことができる理由は、運動量が多いので健康な空腹感を持つことができ、また、放課後や休日の拘束時間が長いので、規則正しい食事時間を持つことができるからである。

II. 「食行動における地域差の検討一過疎地と都心部の高校生の意識から見えてくること」では、コンビニエンスストアのない過疎地とコンビニのある都心部の高校生について、居住する地域及び性別の相違に着目して、高校生の食行動及び体型等に対する意識を比べ、摂食障害発症に及ぼす影響が考察されている。

アンケートの結果、危険なダイエットの常態化や瘦身願望が過疎地に多く見られ、瘦身願望が過疎地男子で高率に見られることが明らかになった。また、自分が他からどう見られているかに左右される体型が食行動に大きく影響していることも分かった。

過疎地においても、高校生はダイエット情報や摂食障害の知識をテレビ、雑誌、インターネット等から得ており、「メディア・リテラシー」を高めることの必要性が指摘された。

体型について誰と比較するか、誰の言葉が気になるかでは同性の友人が挙げられることが多く、論者は、摂食障害の予防には「ピアエデュケーション」の理論をベースにした健康教育を継続していく必要性を強調している。

III. 「音楽科高校生の食行動の実態」において、論者は、音楽科に在籍する高校生を対象に早期教育が食行動にもたらす影響について考察している。音楽科には痩せている生徒が多く在籍し、普通科の生徒より瘦身願望が強く見られる。早期教育を受けてきた音楽科の生徒には、幼児期から親との関係は強くあるが、同年代の子どもと触れ合う時間が限定されており、論者は、この遊び経験の不足が思春期のコミュニケーション不全につながり、摂食行動にも影響を及ぼしているのではないかと、調査している。また、食物アレルギーの重度の生徒が在籍していることにより、幼少時の食行動と食物アレルギーとの関係についても考察している。

早期教育が親子関係にもたらす影響について、論者は、「摂食障害疑い群」の割合が普

通科女子の4.4%に対して、音楽科女子においては8%もあること、食物アレルギーの割合は、音楽科女子で15.4%であることを見出している。しかし、音楽科男子及び普通科男女には認められなかった。音楽科において、3歳以前に音楽教育を開始した「早期群」と、それ以降に開始した「普通群」に分けて、食物アレルギーの割合を比較すると、早期群における割合が20%で、普通群の14.3%より高率に見られた。

論者は、摂食障害疑い群と健康群を比較して、摂食障害疑い群において親の「愛情」が低く、「干渉」が高く、親子関係の困難性を見出している。音楽科に限定して、早期群と普通群を比較すると、早期群の方に摂食態度の悪い傾向が見られた。3歳以前から受ける早期教育は本人の思いから始まるのではなく、親の思い、親の子どもへの期待、親のやりたかったことの押し付け、親の敷いた線路の上に乗った結果であり、早期音楽教育は本人にとってストレスが大きく、結果として摂食行動の悪さにつながっていることが推察された。

論者によれば、音楽教育を早期から受けていた生徒、食物アレルギーのある生徒等には、特に摂食障害予防の視点が必要であり、今後、音楽科の高校生の保健指導の内容として盛り込んでいくべきものとされる。

IV. 「自傷行為と摂食障害の共通点から見えてくること」では、論者は、摂食障害と自傷行為について考えるとき、二つのテーマ、一つは、リストカットや大量服薬による自殺企図を含む自傷行為と摂食障害との関連をどう考えるかというテーマと、もう一つは、経過において自傷行為は見られないが、痩せのこだわりによる極度の低体重や、過食や自己誘発性嘔吐、下剤乱用などパーキング(浄化)行為の慢性化を認めるケースがあるとする。

論者によれば、摂食障害は主に思春期・青年期に発症し、ケースの95%は女性であり、両者に共通している精神病理は痩せることへの病的なこだわりであり、多くの摂食障害患者が自傷傾向を潜在的に持っているという。過食は暴力(自傷行為を含む)や薬物依存などに比べて、社会的には許容されやすい行動化であり、攻撃性の発散処理のより適応的なチャンネルとして繰り返し選択され、自分に攻撃性を向ける自傷行為は過食行為を適応的に使えなくなったために起きているのかもしれない。

さらに、論者は、過食症の家族背景や精神病理の理解について、拒食症との違いを考察し、過食症のほとんどが過食を繰り返す以前にダイエット経験があり、拒食症と違い、ダイエットの成功を持続できない点にあること、拒食症の家族の場合、親は干渉的、過保護的であるのに対し、過食症の家族は互いに干渉せず、各人の個人性を尊重し、親は放任的または拒絶的で、子どもとの情緒的接触に乏しいことを指摘している。

最後に、自傷行為が主要な問題となる摂食障害について、論者は、それは、ほとんどが「境界性人格障害」を持つ患者(ボーダーライン) — 不安耐性が低く、衝動コントロール障害などの自我脆弱性を認め、激しく不安定な対人関係、顕著な気分反応性と感情不安定、そして自傷行為や自殺企図を繰り返す — に生起し、摂食障害患者の中で、ほぼ5~10%がボーダーラインを併発し、そのボーダーライン群は非ボーダーライン群と比べて、治療開始時に体重減少の程度や過食あるいはパーキング行為の頻度で差はないが、摂食障害の精神

病理やうつ病症状の重症度は高く、また親の養育態度にも違い（例えば、家族一体感や情緒的支持に乏しい）があることを認めている。

V. 「食行動に関する要因－睡眠－」では、論者は、摂食障害患者の半数以上に睡眠障害があり、睡眠障害の頻度は過食症に伴う場合が最も高く見られるとの先行研究の結果に基づき、食行動に影響する要因として睡眠を取り上げ、高校生の睡眠実態を把握し、睡眠に影響する生活要因を探っている。

その研究結果から、健康群と比較すると、摂食障害(疑い)群は夜間覚醒回数が多いことが認められた。また、摂食障害(疑い)群では、何でもないのにイライラすることや、ちょっとしたことでカッとなることが健康群よりも高率に見られ、日頃から精神状態が不安定であることが明らかになった。さらに、摂食障害(疑い)群の睡眠傾向には、短時間睡眠で我慢している者と、長時間睡眠の過眠傾向を示す者の2群が存在することが分かった。

第3章「大学生の食行動の実態」において、論者は、大学生を対象にアンケート調査を実施し、その結果に考察を加えている。

I. 「大学生における摂食障害の危険性について－運動習慣の違いにおける瘦身願望、体重操作、体型満足等の調査を通して－」では、大学生に多く見られる摂食障害の原因を探るため、サークル活動等で軽度な運動を行っている大学生男女において、運動習慣の有無及び性別の違いにおける瘦身願望、体重操作、体型満足等が比較検討されており、その結果は次の通りである。

運動習慣のない女子においては、「瘦身願望」があるのにダイエットを話題にできないストレスの高い状況にあること、運動習慣のある女子は、ほとんどが体重を気にしており、競技で観客に見られることが自分自身の外見保持のために過剰な自己意識につながると同時に、競技成果獲得のために理想とする体重を求めていることが明らかにされた。

運動習慣のない男子には、周囲から賞賛を得るためのすらっとした体型を獲得したい意識が見られ、ダイエットによるスリムな身体を求め、身長へのこだわりが強く見られた。一方、運動習慣のある男子における瘦身願望は「自分の体型や体重に対する周りの目が気になる」からであり、「体重が増えると自分自身が嫌になるから」という主観的な思いであることが分かった。また、従来は女性特有のものとされていた瘦身願望が男性の間に確実に広がっていることも明らかになった。

男女大学生共、ダイエットの情報はテレビから得ているが、自分の外見への影響は身近にいる友人から受けており、比較している対象も友人であることが分かった。このように身近な友人の影響を強く受けていることから、論者は、摂食障害予防のためには、個人的対応だけではなく、集団全体を対象にして、健康な身体意識を早期の段階で教えていくことを提言している。

II. 「女子大学生の意識が食行動に及ぼす影響－瘦身願望、体重操作、体型満足等の意識について」では、摂食障害の原因とされる「心理的」「社会・文化的」「生物学的」発症要因のうち、女子大学生の体型別意識と相関関係があるものは何かが検討され、予防教

育のために必要な発症要因が探究されている。

体型「普通」群において、ふっくらとしている体型を女らしいとする半面、すらっとしている体型がきれいだという両価性が見られ、スリムでありたいが、反面、健康な母性としての存在でありたいというダブルバインドの中に置かれ、その中でバランスを失った結果として摂食障害の発症が見られる。

肥満群では、ふっくらしている体型とすらっとしている体型のどちらにも含まれずに、自己の意識と身体が乖離する傾向から、自己否定感を原因とする摂食障害の危険性が高いことが明らかにされた。

女子大学生において、就職試験を勝ち抜くためには、「見かけがよいと得をする」という意識が見られ、ダイエットを実行することは良い就職先を得るためであり、就職後は良いポストを得るためである。論者は、このように他者から良く見られたいことを基準にした無理なダイエットを実行するという動機が存在し、また、テレビの影響が大きく、マスコミから正しい情報を得るリテラシー教育が必要であることを明らかにしている。

第4章「摂食障害の予防教育」において、論者は、若年女性において AN(神経性食思不振症)が 0.1~0.5%、BN(神経性過食症)が 1~4%で、10代後半の発症が多いという調査に基づき、摂食障害の発症を食い止めるために予防教育の効果を検討している。

I. 「ピアによる予防教育の効果(元勤務校における実践報告)ー映像及びダイエットの実態アンケート結果よりー」において、論者は、元勤務校で「ダイエットと健康」を題材に生徒同士で調査・発表させ、自分たちの研究発表が同年齢の高校生にどのような行動変容を起こすか、その授業受講群と未受講群で比較検討させた。その結果、受講群では摂食障害予備群は見られず、未受講群で摂食障害予備群が 10%見られた。このことより、論者は、生徒自らが摂食障害について正確な知識を得ることによって、摂食態度に良い影響を受けていること、また、ピアグループによる予防教育の実践が教師からの強制的な予防教育よりも有効であることを見出している。

II. 「正確な知識の伝授ーアサーションを意識したA子との3年間を振り返ってー」では、論者は、摂食障害の生徒A子と保健室で、実際に対応した事例を基に、食事指導における留意点を考察している。まずは、「自己アセスメント」として、現在の食生活や食事量について、患者自身が自己観察し、自己記録を行い、その「自己記録」をA子と論者の共通の資料として、問題点や改善できる個所を考えていくという対応が3年間継続された。論者は養護教諭としての専門的な立場から望ましい食生活や食事量、食事のとり方について助言し、食事面での行動変容を促し、食生活における軌道修正だけでなく、今後の健康な生涯を送るための自己管理能力の育成を目指した。

しかしながら、A子の摂食障害の原因には、過度のダイエットだけではなく、人間関係の問題による心理的なストレスや不適応、コミュニケーション不全などがあり、養護教諭に何ができるのかと無力感に陥ることも多かった。しかし、1年生では保健室来室を嫌がっていた彼女が3年生になり、小さな声ではあるが、自分

の言葉で家庭での愚痴や、父への嫌悪感、姉への妬みや進路への不安を漸く言葉で表現でき始めたので、論者はA子に向かって「アサーショントレーニング」のことを話した。「アサーショントレーニング」とは、自分の言いたいことを率直に言えず、引っ込み思案になったり、人間関係に自信がなくて自分を主張できなかつたりして、不安感を増大させ悩んでいる人のために、その場にふさわしい方法で自己主張できるように訓練することを言う。論者は、このような自己主張の訓練をA子に実践することによって、コミュニケーション能力の向上だけでなく、摂食障害の予防にも期待が持てることを強調している。

Ⅲ. 「摂食障害の早期発見への成長曲線の活用」において、論者は、高校生の痩せ傾向が男女共に大変深刻な状態であることに強い危機感を覚え、勤務校における痩せの実態を報告するとともに、身長・体重の成長曲線を摂食障害の早期発見と予防に活用するための方策を提言している。

文部科学省は、平成26(2014)年4月に公布された「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令」により、児童生徒等の健康診断について、子どもたちの発育を評価する上で、身長・体重成長曲線を活用することを促し、日本学校保健会で平成17(2005)年度に発行した「児童生徒の健康診断マニュアル(改訂版)」にある成長曲線が国の基準となっている。

論者は、勤務校における痩せの実態調査に基づき、摂食障害(疑い)群の生徒に対し、できるだけ小学校1年生からの成長曲線を生徒本人とプロットしていく機会を持ち、視覚的に数値として捉えさせ、本人の理解につなげている。高校生では1学期間(約3か月)で5kgの体重減を一つの指標としているが、体重については個人差があるので、急激な減少を見落とさないためにも成長曲線の作成は不可欠である。保護者に対しても、成長曲線を示しながら「身長や体重増加の低下」という観点から話していくと、身体の病気として受け入れてもらいやすいという。

第5章「まとめと今後の課題」において、論者は、Ⅰ. 「本研究の独自性について」で次の二点を挙げている。

第一は、今後ますます増加の一途を辿るであろう、摂食障害の早期発見と早期対応において、養護教諭の専門的知識と対応力の充実を図ることの必要性を指摘するとともに、養護教諭と医療専門職との連携を密にすることによって、早期発見、早期対応への効果が相乗的になることを明らかにした点である。

摂食障害発症を予防するためには、発症の早期段階を見逃さず、対応への時期を逃すことのない専門的な視点と知識を幼小中高の養護教諭が持つことが必要であり、乳幼児期に愛着障害が少しでも見受けられる「摂食障害ハイリスク群」の児童生徒に関する情報交換は、教育の早い段階から途切れることなく連絡を密に取る必要があるとして、論者は、幼小中高と一貫した養護教諭の観察と対応に基づく継続的な情報交換の重要性を指摘している。さらに、論者は、養護教諭が学校現場において医学的専門知識を有した教育職としての機能を発揮することによって、摂食障害の発症を未然に食い止めることが可能で

あり、そのための予防教育について、具体例を挙げながら論じている。

第二は、摂食障害の発症に関して母子関係の影響を、従来より一步踏み込んで捉え、食物アレルギーが多く見られることや、摂食障害と自傷行為との類似関係に着目して、乳幼児期の母子関係における愛着障害がその後の摂食障害の発症原因につながる危険性を孕んでいることを見出した点である。摂食障害の発症原因は、このように長期にわたっており、幼小中高の養護教諭は対応への時期を逃すことのない専門的な視点と知識を持つことが必要であり、このような指摘は従来の研究には見られないものであった。

さらに、Ⅱ. 「摂食態度に影響する要因の類型化」において、論者は、摂食障害は多くの条件が複合した結果、発症する疾患であるが、高校生段階における摂食障害発症の原因には、①「心理的要因」として、生来の心理・行動特性としての強迫性やこだわりの強さが、②「発達の要因」として、乳幼児期の母子関係における愛着関係のトラブルが思春期に爆発すること、第二次性徴への不安や抵抗が感じられること、発達の曲がり角である反抗期における様々な問題行動の一つとして摂食障害を発症することがあり、③「環境的要因」には、家庭、地域、学校における様々なストレスが考えられ、④「社会・文化的要因」として、以前にもまして社会に蔓延するダイエット志向が存在するとしている。

論者は、Ⅲ. 「アンケート調査結果から得られた影響要因について」において、摂食障害発症の影響要因の相互関係について図式化して、考察を加えている。

摂食障害発症に影響する要因である「社会・文化的要因」の中に組み込まれた「環境的要因」に対しては、早期の対応が必要である。「環境的要因」の核に位置するのが「家庭、学校、地域」である。これらに対応する者として養護教諭、教諭、栄養教諭、心理士、SSW、看護師、保健師、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)、栄養士、家族が挙げられる。

家庭での摂食障害発症を予防するには、実際に対応する家族に正確な知識と情報を提供する養護教諭の役割が大きく、提供されるべき知識と情報としては、病的な痩せの弊害、食事内容、睡眠時間の確保等が挙げられる。摂食障害発症が多い中学校、高校以前の幼少時から予防教育を開始することに重要な意味があり、基本的な生活習慣の確保が摂食障害の発症予防につながる。

地域においては、離乳食や母乳育児等の子育てに悩む母親たちは保健所等の公的な福祉制度に支えられており、保健所の看護師、保健師、心理士、CSWが対応者となる。

児童生徒が多くの時間を過ごす学校では、養護教諭を初め、教諭、栄養教諭、スクールカウンセラー、SSW(スクールソーシャルワーカー)等の多職種の関係者が予防教育に携わることができる。予防教育としては、「ピア、栄養指導、アサーショントレーニング、睡眠指導、成長曲線の活用」が挙げられる。これらの予防教育は、養護教諭が中心となり、担任教諭や栄養教諭と協議しながら進めていく。

学校では「いじめ、対人関係のトラブル、学力至上主義」によるストレスだけではなく、家庭でのストレスを抱えたまま登校する児童生徒が多く見られ、それらの児童生徒に直接

対応し、予防教育を実施できる場面として学校があり、予防教育の機能が学校に求められていることは、ストレスフルな現代において当然であり、論者は、このような予防教育のポイントを五つにまとめている。

最後に、論者は、IV. 「今後の課題」として、以下の4点を提言している。

1. 児童生徒の健康をつかさどる幼小中高の養護教諭どうしの連携を強め、縦断的な情報共有の場を設けることが必要である。
2. 食行動異常の子どもを早期に発見し、早期に対応する具体的方法を共有しておくことが必要である。
3. 養護教諭、担任、栄養教諭、臨床心理士等の多職種の関係者との連携を深める連絡体制を持つことが必要である。
4. 発症を予防するために、学校現場では養護教諭、担任、栄養教諭、臨床心理士等がチームとなって子どもの発達段階に即した予防策を講じることが必要である。

「結論」において、論者は、摂食障害発症を未然に予防するために、子どもの全生涯を通じて、つまり、幼少時から成人に至るまで体系立てた対応が必要であり、医療的専門知識を持つ幼・小・中・高の養護教諭が連携して学校現場で取り組むことを求めている。そして、論者は学校現場で取り組むことのできる項目として「ピアによる予防教育」「栄養指導」「アサーショントレーニング」「睡眠指導」「成長曲線」の活用の五つにまとめ、その予防教育のポイントを以下のように提言している。

1. 摂食障害を発症予防には、生徒同士のピアサポートによる予防教育が、教師による強制のある予防教育よりも効果的であり、ピアサポートが必要である。
2. 健康な生活を送るために必要な食物を中心に置いた栄養指導や、日常の保健指導の継続が必要である。
3. 言語表現を活発にし、コミュニケーション能力を高めるために、該当児童生徒の成長・発達段階に即したアサーショントレーニングが必要である。
4. 身長と体重の身体測定結果を成長曲線に書き込むことが必要である。高校においては、小・中学校の測定結果も併せて書くことで、摂食障害の早期発見及び予防教育につながる。
5. 健康な食習慣には、欠かすことのできない睡眠時間の確保が必要である。そのためには、スマホ等に影響されないように、生活時間の有効的な利用について保健指導が必要である。

## 〔2〕 審査結果の要旨

本学大学院児童保育研究科学位（論文博士）審査規則第12条に「博士学位申請論文の審査基準は、以下の基準に基づいて厳正に行うものとする」と規定している。その審査基準は「(1) 当該博士学位申請論文が、当該申請者の研究業績をふまえ、その集大成と認められる内容であること、(2) 当該博士学位申請論文の属する研究領域において、独創性が認

められること、(3) 当該博士学位申請論文の属する研究領域において、その水準の引上げに資するものであると認められること、(4) 当該博士学位申請論文に、他の研究領域を含む学際性が認められること、(5) 本学大学院が授与する博士の学位にふさわしいと認められるものであること」である。

もとより、博士学位申請論文が五つすべての審査基準を満たしていなければならないわけではないが、本論文がこれらの審査基準にどの程度適合しているか、順次検討を加えて行きたい。

まず、(1)の「当該博士学位申請論文が、申請者の研究業績をふまえ、その集大成と認められる内容であること」について。

本論文は、書下ろしの序論、第1章「問題の提起と分析」及び第5章「まとめと今後の課題」を除き、第2章「高校生の摂食態度の実態」、第3章「大学生の食行動の実態」及び第4章「摂食障害への予防教育」は大阪教育大学大学院養護教育専攻修士論文を初め、以下の学術雑誌や紀要等に掲載された論文及び各種学会における口頭発表において公表されたものであり、本論文執筆に際して必要な加除修正が加えられたものである。

<学術雑誌に掲載された論文>

- 1 「小児心身医療と学校との連携：医師へのアンケートから」、共著、査読無、平成8年8月、心身医学 **36**(6), 535-536。
- 2 「男子の摂食障害に関する調査(1)：瘦身願望と摂食障害の知識について」、共著、査読無、平成13年4月、心身医学 **50**(4), 321-326。
- 3 「高校生の摂食態度に関する多角的研究」－摂食態度とストレス・睡眠・性格傾向との相関関係について－ 単著 平成17年3月、大阪教育大学大学院養護教育専攻修士論文。
- 4 「現代高校生における自傷行為の実態及びその対応への展望」共著、査読有、平成21年3月、奈良女子大学スポーツ科学研究年報第11巻。
- 5 「青年期の自傷に関する考察－保健室における養護教諭の対応－」共著、査読無、平成22年2月、大阪教育大学研究紀要第IV部門 教育科学 第58巻 第2号。
- 6 「高校生のボディイメージと摂食態度との関連」単著、査読有、平成23年3月、奈良女子大学大学院人間文化研究科年報 第26号。
- 7 「高校生の食行動異常に影響を及ぼす危険因子の性差について」単著、査読有、平成24年3月、奈良女子大学大学院人間文化研究科年報 第27号。
- 8 「リストカットを繰り返す高校生への対応」－養護教諭の立場から－単著、査読有、平成26年4月、学校保健研究第56巻 1号。

<専門学会で行った口頭発表>

- 1 「高校生の食行動に関する実態報告」(第1報)共著、平成20年11月、奈良体育学会。
- 2 「高校生の食行動に影響を及ぼす要因について－運動部員と文化部員との比較調査検討より－」単著、平成21年8月、日本体育学会。
- 3 「摂食障害への予防教育をめざして－映像及びダイエットの実態アンケートを用いて－」単著、

平成21年11月、奈良体育学会。

- 4 「摂食障害とボディイメージとの相関関係について」単著、平成22年3月、日本教育保健学会。
- 5 「摂食障害予備群である現代高校生の食行動異常の実態報告」単著、平成22年10月、日本摂食障害学会。
- 6 「高校生の食行動異常に及ぼす危険因子について」単著、平成22年11月、日本学校保健学会。
- 7 「高校生の食行動異常に影響を及ぼす危険因子について」単著、平成23年7月、近畿学校保健学会。
- 8 「男子高校生の食行動異常に影響を及ぼす危険因子について」単著、平成23年9月、日本摂食障害学会。
- 9 「男子高校生の食行動異常に影響を及ぼす危険因子について—女子の危険因子との比較検討より—」単著、平成24年10月、日本摂食障害学会。
- 10 「高校生の食行動異常に影響する危険因子の性差について」単著、平成24年11月、日本学校保健学会。
- 11 「スポーツ健康科学専攻の学生における摂食障害の危険性について—瘦身願望、体重操作、体型満足等の調査を通して—」単著、平成25年8月、日本体育学会。
- 12 「女子大学生の摂食障害に関する調査—瘦身願望、体重操作、体型満足度等の意識について—」単著、平成25年11月、日本摂食障害学会。

以上の学術論文及び口頭発表の一覧を見れば、本論文は、論者の長年にわたる研究の集大成と認められる内容と判定することができる。

(2)の「当該博士学位申請論文の属する研究領域において、独創性が認められること」について。

本論文の独創性と認められるところを3点挙げておく。

まず一点目は、本論文が今後も増加の一途を辿るであろう、摂食障害の早期発見と早期対応において養護教諭の専門的知識と対応力の充実を図るとともに、その養護教諭と医療専門職との連携を密にすることによって、早期発見、早期対応への効果が相乗的になることを明らかにした点、さらに、摂食障害発症には、乳幼児期から長いスパンにわたり、時期を逃さず専門的な視点と知識を持って対応しなければならないため、幼小中高の養護教諭が緊密な連携を取ることが必要であることを指摘している点である。論者は、この幼小中高の養護教諭が「超校種養護教諭研究会」を立ち上げ、かつ医療専門職との連携を密にして、摂食障害発症を予防するための体制を整備することを提案している。摂食障害発症に至る危険性の高い「ハイリスク群」の情報交換について幼稚園段階から連絡を密に取ることの必要性を指摘した先行研究は見られず、この点に本論文の独創性を認めることができる。

二点目は、摂食障害の発症に関して母子関係の影響を先行研究より一步踏み込んで捉え、乳幼児期の食行動の背景として考察した点である。本論文は、乳幼児期に食物アレルギーが多く発症することや、早期の親子関係及びそこから生じる食行動の異常が思春期に見ら

れる摂食障害につながる可能性があることを示唆しており、今後、保育・教育現場でも参考にされるべき指摘であろう。

三点目は、従来の摂食障害発症に関する研究では、質的研究か、比較的短期間の介入研究に基づく定量的分析による研究が多い中で、本論文は、単一の事例を掘り下げつつ、質的、定量的に分析した部分もあり、客観性を重んじた研究成果として評価できる点である。特に、摂食障害発症要因に、従来の社会・文化的、心理的、生物学的要因の3要因に加えて、心理的要因を細分化して幼少期の母子関係に重点を置いた「発達的要因」、社会・文化的要因を細分化して、家庭及び学校環境の影響の大きさを勘案して「環境要因」を設定して類型化し、それに基づいて「摂食障害予防の創案モデル」を提案していることは、養護教諭としての長年にわたる臨床的実践経験の結実として、摂食障害予防に取り組む現場に示唆するところ大なるものがある。

(3)の「当該博士学位申請論文の属する研究領域において、その水準の引上げに資するものであると認められること」について。

本論文の中心である摂食障害の研究領域において、本論文の研究水準の引き上げへの貢献について述べることにしよう。

論者は、摂食障害に関する心理学的、疫学的、病理学的、精神医学的先行研究を丹念にレビューしつつ、そこで得られた知見並びに高等学校において摂食障害への保健指導を長年経験してきた養護教諭の視点に基づき、高校生や大学生を対象にアンケート調査し、摂食障害発症の原因と背景を探っている。その結果、高校生や大学生における摂食障害発症者や摂食障害の発症には至らずとも、その予備群と見なされる存在が明らかにされ、その予防対策についても詳細に論じられている(「論文の概要」第2章「高校生の摂食態度の実態」及び第3章「大学生の食行動の実態」参照)。

本論文は、綿密で周到な実証的研究によって、摂食障害及びその早期発見・早期対応に関する研究の水準の引き上げに十分貢献していると言うことができよう。加えて、論者自身が高等学校の養護教諭であると同時に研究者であることによって、摂食障害の発症を水際で食い止めるべく、保健指導に当たりつつ、高校生の日常生活の中で、どのような原因や背景が摂食障害の発症に影響するかを研究し、その原因や背景が分かれば、日常の保健指導の中で摂食障害を予防するために生かすことができると、実践と研究、研究と実践を往還しながら、両者を融合しようと専心していることは、摂食障害の領域における研究水準の引き上げのみならず、摂食障害を予防するために養護教諭の専門性の向上並びに幼小中高の養護教諭と医療専門職との連携の必要性の認識を、身をもって普及するのに寄与することは間違いない。

(4)の「当該博士学位申請論文に、他の研究領域を含む学際性が認められること」について。

論者は、摂食障害に関する心理学的、疫学的、病理学的、精神医学的先行研究を丹念にレビューしているのみならず、摂食障害概念の歴史的変遷を辿り、摂食障害が古代から中

世の西洋文化と密接に結びついた形で表れていることを跡付けている。

なかでも、乳幼児における摂食行動の問題が生じやすい発達の本機（時機・危機）と問題が改善していく本機に関する考察、愛着の問題が、例えば、うつや不安障害、アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症、境界性パーソナリティ障害や過食症といった現代社会を特徴づける精神的なトラブルの多くにおいて、その要因やリスクファクターになっていることに関する考察、食物アレルギー増加及び重症化の背景並びに食物アレルギーの発症予防に関する考察、食事に関する強迫観念及び行為に関する考察等、本論文は、心理学的研究を中心にして、医療分野と社会・文化的分野、保育・教育分野にまたがる理論的かつ実践的な研究であるところに、本論文の学際性を認めることができる。

最後に、(5)の「本学大学院が授与する博士の学位にふさわしいと認められるものであること」について。

本論文は、高校生や大学生の摂食態度、摂食異常とそれに関与する要因を明らかにし、思春期・青年期に発症することが多い摂食障害の早期発見・早期対応のために、乳幼児の摂食状態や成長率の把握のみならず、家族背景や母子関係の評価、摂食環境の把握の必要性を指摘するとともに、幼小中高の養護教諭の連携並びに養護教諭と医療専門職との連携による予防教育の必要性を提案しており、本学の授与する博士(教育学)の学位に十分ふさわしい内容と認めることができる。

本論文は、以上のように、高く評価すべき独創性や学際性を豊かに備えているが、博士学位請求論文公開審査会において審査委員により出された質問や問題点の指摘の主なものを記すことにする。

第一に、論文の構成において整合性に欠けると思われるところや、各章の考察において結果の繰り返しが多いことが問題点として指摘された。

第二に、調査手続きの記述やデータの統計処理について、不十分なところが指摘され、最終提出までに修正するよう促された。

第三に、本論文の学際性は大いに認めるものの、保育・教育学の領域にあまりなじみのない専門用語が定義または説明なしに頻出することが指摘され、最終提出までに専門用語について定義や説明を加えることが求められた。

第四に、論者の「摂食障害予防の創案モデル」の独創性を認めるが、予防教育として「ピア」「栄養指導」「アサーショントレーニング」「睡眠指導」「成長曲線」を挙げているのに対して、「ピア」の中に「アサーショントレーニング」も含まれるのではないか、また「栄養指導」や「睡眠指導」が十分に機能しているのかなど、その内容について詳しい説明が求められた。

第五に、上記と関連して、「超校種養護教諭研究会」と「専門的医療関係者」の連携のあり方や保護者へのサポートの仕方などについて質問がなされた。それに対して論者は、今後の課題として検討を加えて行きたいと答えた。

以上、審査委員により出された本論文に対する主な質問や問題点の指摘を列挙した。た

しかに、本論文には、これらの問題点が含まれているが、しかし、論者自身も指摘を受けて修正できる点は最終提出までに修正し、すぐに修正できないものについては、今後の課題としてその解決に向かって研究を継続することを表明しているので、これらの問題点が、論文博士論文としての価値を大きく損なうものではない。

よって、本論文は、博士（教育学）の学位(乙種)を授与するにふさわしい論文と認める。